

沖 介 協 第 6 2 号
平成 29 年 7 月 28 日

居宅介護支援事業所長
地域包括支援センター長 各位

一般社団法人
沖縄県介護支援専門員協会
会 長 高 良 清 健
(公印省略)

平成 29 年度沖縄県介護支援専門員スキルアップ研修
『居宅ケアマネ 必要書類の作成のポイント』の開催について (案内)
(インターネット配信研修の開催について)

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素より当協会の活動にご支援ご協力を賜り厚く感謝申し上げます。

このたびは沖縄県介護支援専門員協会会員を対象とした研修を開催いたします。

ケアプラン適正化・運営基準の読み込み等、明日からの業務に生かせる内容となっております。

つきましては、お忙しい中大変恐縮ではありますが、貴職員の参加について、ご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

1. 研修内容 『居宅ケアマネ 必要書類の作成のポイント』
～実際の帳票でケアマネジメントの根拠を再確認～
講師：後藤 佳苗 氏 (あたご研究所 代表)
2. 日 時 平成 29 年 8 月 23 日 (水)
13 : 30 ~ 16 : 30 (受付 12 : 50 ~ 13 : 20)
3. 会 場 I T 事業支援センター (石垣市新栄町 6-18)
4. 受講対象 沖縄県介護支援専門員協会会員
5. 受講料 1,000 円 ※当日受付にてお支払ください。
6. 申込締切 平成 29 年 8 月 16 日 (水) 必着
7. 申込方法 別紙の申込書にご記入の上、事務局へ FAX でお申し込みください。

《問合せ先》

一般社団法人 沖縄県介護支援専門員協会
事務局 (担当：當山)

TEL 098-887-4833 FAX 098-887-4834

E-mail : info@okicare.jp

居宅ケアマネ 必要書類作成のポイント 開催要項

1. 研修内容 『居宅ケアマネ 必要書類作成のポイント ～実際の帳票でケアマネジメンの根拠を再確認～』

2. 開催趣旨

介護支援専門員や計画作成者には、利用者の自立支援のため、運営基準（法令）に則したケアマネジメン過程の実践が求められています。

本研修においては、適正な業務の実践について、実際の帳票を使用し振り返りながら確認します。これにより、研修後の業務の効率化とこの効率化で生まれた時間を利用者への直接支援に充てることを目的とします。

3. 講師 後藤 佳苗 氏（あたご研究所 代表）

保健師、介護支援専門員。千葉県庁介護保険室で介護支援専門員の養成、保険者・事業者の指導を経て、2005年にあたご研究所設立。ケアマネジメンや保健福祉職種の国家試験対策の講師などを務める。主な著書・編集担当書に『法的根拠に基づくケアマネ実務ハンドブック』『法的根拠に基づく介護事業所運営ハンドブック』など（中央法規）、『記載例で学ぶ居宅介護支援経過』（第一法規）、『ワークブック 自立支援型ケアプラン作成ガイド』など（ぎょうせい）、『実戦で困らない！駆け出しケアマネジャーのためのお仕事マニュアル』（秀和システム）など。

4. 主催 一般社団法人 沖縄県介護支援専門員協会

5. 申込受付

別紙の申込書にご記入の上、事務局へFAXでお申し込み下さい。

受講確定については事務局より受講決定通知の案内等をFAXにて送信いたします。

6. 申込期限

平成29年8月16日(水)必着

日時	平成29年8月23日(水) 13:30～16:30(受付12:50～13:20)
会場	IT事業支援センター(石垣市新栄町6-18)
受講対象	○沖縄県介護支援専門員協会会員 ○以下を持参できる方 ・ケアプラン(第1表、署名欄のあるもの) ・モニタリングシート ※モニタリングを支援経過に記載している場合は、モニタリング部分が記載されている支援経過の箇所の個人情報を消してから持参ください。
内容	1. 法律・法令・条例 2. ケアマネジメンの定義と課程 3. ケアマネジメンの帳票の再確認 1) ケアプラン 2) モニタリングシート 4. 質疑応答
受講料	1,000円※当日受付にてお支払ください。